

平成 30 年 11 月 2 日

## 赤十字幼児安全法短期講習会開催のお知らせ

北アルプスの山々の頂の白さが増し、里の紅葉と相まって、見事な風景を目にすることが出来る季節となりました。素敵な風景の話とは別に、日々過ごす中で、こどもに関する事故などのニュースを聴くと少し胸が痛くなります。そのような時、もし不孝にしてこどもに事故などが起こっても、適切な手当を素早く行うことで、こどもの生命を守り、また悪化を防ぐことが出来るのに・・・と少し残念に思うことがあります。こどもに起きる事故については、手当の正しい知識と技術を学び、万が一の場合に備えて対応できるようにしておくことが大切です。

幼児安全法とは、こどもに起こりやすい事故に対する手当の方法と事故防止、及び、家庭内での看病の方法など、日常生活の中で役立つ知識や技術を習得できる講習会です。

現在、子育て中の方やこれから結婚・子育てをしていく方、そして、お孫さんの面倒を見ている方やこれから見る予定のある方、その他、ご興味のある全ての方々に向けて講習会を開催します。

是非、多くの方に参加していただき、こどもの安全について考えてみましょう。

講習参加対象 職員及び、外部の方

講習内容 1. こどもに多い事故について  
2. 事故発生時の応急手当  
3. 乳幼児の一次救命処置

講習月日 ① 平成 30 年 12 月 18 日 (火) 13:00～15:00

② 平成 31 年 1 月 12 日 (土) 10:00～12:00

場 所 安曇野赤十字病院 大会議室 (南)

講習費用 実費として小冊子代 100 円

※ 参加希望者は、①は、12 月 3 日(月)までに、②は、12 月 21 日(金)までに、安曇野赤十字病院 (社会課 小西) へお申し込みください。

(FAX : 0263-72-2314)